

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4093
20年10月6日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

都道府県地域別最低賃金 2020年度改定 「0～3円」は低すぎる！！

おはようございます。
先週、新しい最低賃金額が決まり改定されました。今年、時間額で最高額が3円の引き上げ、最低は0円の据え置きとなりました。改定後も700円台の県が16あり、地方間の格差は2円縮まったものの221円もの格差があります。
全労連が全国で2万人余りを対象にした最低生計費試算調査によれば、若者が自立して人間らしい生活をする上で必要な生計費は、月額で23万円前後、時間額にすると1,500円以上必要という結果となりました。いまの最低賃金では全く足りていないことが分かります。

また調査の結果、地域によって最低生計費には大きな差がないことが分かりました。地方では住居費は安くても、首都圏のように公共交通機関が整備されておらず、車がなくては生活できません。最低生計費に差がないのですから、最低賃金は全国一律にすべきです。
私たち郵政ユニオンは、最低賃金を全国一律にし、1,500円に引き上げることを求めています。だれもがどこでも安心して働き、住み続けるには、全国一律最低賃金制の導入が必要です。
基本給引き上げを求める要求書を提出
本日、ユニオン長崎中郵支部は、長崎中央局に対して

告示
郵政産業労働者ユニオン長崎中央郵便局支部規約により、第9回支部定期大会を以下のように開催します。
名称：郵政産業労働者ユニオン長崎中央郵便局支部 第9回定期大会
日時：2020年10月18日(日) 14時から16時
場所：長崎中央郵便局4階第2会議室
議題：1号議案、2019年度の活動の総括、2020年度の活動方針の提案。
2号議案、2019年度の会計報告、2020年度の財政方針の提案
その他、役員選出、全員参加の大会です。
以上告示します。
2020年10月5日
郵政ユニオン長崎中央郵便局支部支部長 高口美和子

が最低賃金となりました。郵政最低賃金は、組合との交渉の結果「各最低賃金を100円単位に切り上げ、さらに20円を加算した額」となっています。このため今年の長崎県の郵政最賃は820円となり、昨年の810円から10円引き上げられる事になります。
8時間勤務の時給契約社員では、ひと月に1700円前後賃金が増えることとなります。しかし1700円では昨秋の消費税アップ分にもなりません。基本給を最低1000円に引き上げれば、



ひと月に3万円前後の賃金アップにつながります。賃金アップを求めて、みんなで声を上げましょう。
今年度も「雇用促進暫定手当」を適用
長崎中央局では、昨年「雇用促進暫定手当」を上乗せして時給を設定し、集配営業部の配達員募集を行っています。今年度も長中局での加算手当額は80円です。ちなみに西彼杵局では160円手当を上乗せして募集を行っています。
なぜ長中局は80円で西彼杵局は160円なのでしょうか。長中局との交渉では、募集はうまくいっていないという回答を聞きます。加算手当80円で新規雇用ができないなら長中局も160円にして、「新規採用時の時給1060円」とアピールすれば応募があるのではないのでしょうか。局の決断を求めます。

私たち郵政ユニオンは職場環境の改善には、大幅増員・要員不足解消が急務だとして、所属長加算や手当を使用した時給底上げを求めて、交渉を続けてきました。
昨年に引き続き今年度も、長中局で「雇用促進暫定手当」を適用して募集時給を引き上げさせたことは大きな成果です。
尚「雇用促進暫定手当」は原則6か月以内となっています。その後も適用されるように要求を続けます。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。
期間雇用社員の希望を主員の正社員化を。
めげず、均等待遇、なごみ差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！